



かがやけ憲法 キャラバンニュース

青森・10月22～23日

9条守れが圧倒的



集団的自衛権、9条改憲に賛成はゼロ

青森県労連は10月22～23日に憲法キャラバンを行いました。1日目は繁華街での宣伝行動から始まり、新聞労連加盟の東奥日報労組への要請、2日は紅葉真っ盛りの山をこえ2時間かけ、いざ八戸へ。同じく新聞労連加盟のデーリー東北労組、連合青森加盟の高橋製作所労組への要請を行いました。

お昼の宣伝行動は、さくら野デパート前で署名やシール投票、チラシ・ティッシュ配布などを行いました。憲法ネットあおもりの各団体から23人が参加し、赤旗・陸奥新報が取材しました。シール投票で

は、「集団的自衛権容認の閣議決定」に反対が46、賛成0、わからないが1、「9条変える」に賛成0、反対45、わからない2となりました。憲法署名は37人分が集まりました。対話の中である男性は「戦争をしないために9条がある。変えるのはおかしい」と話していました。また別の男性は「今まで戦争もなく静かな国だったのに、かき回されているようだ」と、シール投票はどちらにも反対としました。

未加盟労組が署名に協力

東奥日報労組への要請には、県労連の奥村議長・田中事務局長、全労連の五十嵐常任幹事・国吉事務局員の4人が参加しました。かがやけ憲法キャラバンの要請に対して、「立法府が立法府の都合の良いように法律を骨からいじろうとしている。我々は紙面を通じてこの状況を読者に知らせることが役割だと思っている」、秘密保護法については、「新聞・出版業界では言論、報道の自由がねじ曲げられつつあるという感覚が現場にある。新聞労連に結集し取り組みを進めている」と話しました。2日目に行ったデーリー東北労組、高橋製作所労組(写真右下)への要請では、憲法署名や労働法制の署名に取り組んでもらえることに応じていただきました。

青森県労連は憲法キャラバンや全労連大運動のなかで、200団体との対話・懇談をおこなうことを目標にしており、共同を広げる取り組みを今後も続けていくことにしています。

